

令和2年9月加賀市議会定例会

令和2年9月議会における所信(市長提出議案説明より抜粋)

令和2年8月27日

令和2年9月加賀市議会定例会の開会に当たりまして、市政に対する所信の一端と、提出しております議案の概要について申し上げます。

はじめに、市内における新型コロナウイルスの感染状況と、本市の対応についてご報告申し上げます。

報道等でご承知のとおり、県内で発生しました、カラオケ大会に係るクラスターの拡大を発端として、今月の8日から一昨日まで、連続18日間に渡りまして、57名の感染者が県から発表され、それまで累計で2名でありました感染者数が激増し、市中感染といわれる危機的状況を迎えたと認識いたしております。

本市といたしましても、警戒感と緊張感を最大限に引き上げ、市民の皆様、特に重症化のリスクが大きいと言われております、高齢者や基礎疾患を有する方々の感染防止に向けまして、市内全町の区長を始め、高齢者施設を始めとする福祉関係施設や関係団体など、また、「感染リスクが高い」と言われる「会食」や「カラオケ利用」の機会が多い飲食店や旅館などへ文書による感染防止の呼びかけを行ってきております。

また、市のホームページやフェイスブック、防災メールなど様々な手段を用いて、毎日の市内の感染者の状況を、感染防止の呼びかけとともに発信し、注意喚起を行っております。

併せまして、先月策定いたしました、本市独自の感染防止対策「加賀市の八重の盾」の取組みを更に加速するとともに、この拡充策といたしまして、市独自のPCR検査体制を構築することとし、これに係る所要の補正予算を今定例会に提案いたしております。

重症化リスクが大きいと言われている高齢者や基礎疾患を有する方で、感染の不安を抱える方を中心に、PCR検査を受けることができるように、市内の協力いただける医療機関と連携して検査体制を整えるとともに、検査費用の一部を市が負担し、費用負担の軽減も図り、市民の皆様の安全・安心を確保いたしたいと考えております。

新型コロナウイルスにつきましては、この他にも、感染防止対策や生活対策、経済対策の分野に渡って、補正予算の提案をいたしております。

引き続き最大限の警戒感と緊張感をもって状況を注視し、適時適切な対応を行ってまいります。

次に、スマートシティの推進について申し上げます。

7月17日、内閣府の「SDGs未来都市」に本市が選定されました。全国77の自治体から

応募があった中、本市を含めた33件が選ばれたものであります。

「SDGs」は2015年9月、193か国の首脳等が一堂に会した国連サミットで採択された、「持続可能で、よりよい世界を目指す国際目標」であり、「SDGs未来都市」は、その「SDGs」の理念に沿って、経済・社会・環境等の先導的な都市として、国から選定されるものであります。

本市の提案は、「RE100」や「Ma a S」の推進など、スマートシティに向けた取組みにより、便利で安心して暮らせる循環型のまちづくりを目指したものであり、国際社会全体の共通理解に基づく「SDGs」の理念に合致しているとの評価をいただけたものと思っております。

更に、国によるスマートシティ関連のモデル事業等においても、本市からの提案が3件、採択されました。

一つ目は、内閣府の「地方創生推進交付金ソサエティ5.0タイプ事業」であります。

これは、地方創生の実現を目指し、未来技術を活用した新たな社会システムのモデル構築事業であります。

採択された本市の提案事業では、ポストコロナ時代を見据え、働く場所や住む環境を複数持つ、いわゆる「多拠点居住」による新しい働き方や生活について、遠隔ロボットの「アバター」やデジタル身分証アプリ「クロスID」等のテクノロジーを活用して、実現を図るものであり、今回、加賀市を含め、全国で4つの自治体が選定されております。

二つ目は、国土交通省の「スマートシティ・モデル事業」であります。

これは、先進的技術をまちづくりに活かすスマートシティの分野横断的な取組みの早期構築を目指すモデル事業であり、その中の重点事業化推進プロジェクトには、今回、全国で本市を含め5つの自治体が採択されております。

採択された事業では、3Dマップなどのドローン活用環境整備やアバター実装に向けた実証事業、行政手続き等の電子化に向けた基盤整備などについて、国からノウハウの支援等を受けながら進めてまいります。

三つ目も国土交通省の「日本版Ma a S推進事業」であります。

これは、公共交通の利便性向上とともに、小売や観光などのサービス業とも連携した、Ma a S構築の実証事業であります。

採択された事業では、本市のMa a S構築に向けたスマートフォンアプリを開発し、バスや乗合タクシー等の運行情報を始め、店舗や観光施設で使えるデジタルクーポンの提供、マイナンバーカードと連携した定額乗車チケットの提供などの実証を行うこととしており、事業の実施に係る予算を今議会において提案いたしております。

これらの事業採択を受けたことによって、本市のスマートシティの取組みは、国からの応援を受けながら、その実現に向けて大きく進んでまいります。

また、行政デジタル化の取組みにつきましては、昨年12月に「次世代電子行政に向けた連携協定」を締結いたしました「株式会社ブロックハイブ」、現在は、社名を「xID(ク

ロスアイディー)株式会社」としております同社と、ふるさと納税のシステムや行政システムの構築に実績のある「株式会社トラストバンク」の両社の協力を得て、行政手続きがスマートフォン等のオンラインで行える電子申請サービスを今月12日、まず、国民健康保険資格者の人間ドック助成申請から開始いたしました。

電子申請では、マイナンバーカードを一度、スマートフォンで本人認証すれば、次回以降は、マイナンバーカードがなくても、認証したスマートフォンで行政手続きができるようになります。

行政手続きのデジタル化は、市民の生活の質、いわゆる「市民のQOL(クオリティ オブ ライフ)」の向上の実現につながるとともに、コロナ禍における「ニューノーマル」、「非接触型社会」において、時宜を得た先進的な取組みになっていくものと考えております。

今後、順次サービスの範囲を拡大するとともに、更なるデジタル化の推進を図り、住民の利便性向上と本市の業務効率化を目指してまいります。

次に、マイナンバーカードの申請及び交付状況について申し上げます。

地方公共団体情報システム機構の報告によりますと、8月16日現在での本市の申請率は、全国の市で最も高い数字となっており、昨日、8月26日現在の申請率は、52.1%となっております。

5月末の申請率は、19.9%でありましたので、6月1日からの「かが応援商品券事業」の開始により、多くの市民の方々のマイナンバーカードに対する関心が高まっているものと考えております。

次に、今月18日に発表いたしました、睡眠教育アプリ「ねんねナビ」の実証事業について申し上げます。

「スマートシティ」と「子育ていちばん」を目指す本市は、大阪大学や金沢大学などの共同研究により開発中であり、小児科医・臨床心理士・臨床発達心理士による睡眠の専門家グループと保護者との双方向コミュニケーションを可能にする「乳幼児の睡眠教育」アプリの実証事業に、中部地方で初めて取り組むことといたしました。

このアプリは、スマートフォンを活用し、家庭にしながら睡眠・生活状態をモニタリングし、このデータをもとに専門家が行動療法に基づく睡眠改善のアドバイスを行うという画期的なものであります。

更には、指導データを蓄積することで、将来的には、AI(人工知能)を活用した指導により、大多数のユーザーへの提供も目指しており、新たな子育て支援策として大いに期待しているところであります。

次に、山中温泉支所の、山中郵便局内への移転について申し上げます。

支所庁舎につきましては、旧・山中町役場庁舎として、昭和34年10月に竣工した、鉄筋

コンクリート3階建ての建物であります。築60年余りが経過し、老朽化が著しい状況であり、本庁への事務移管を進めた結果、現在は一階部分のみを使用しております。

また、約40台が駐車可能な庁舎前駐車場は、山中温泉の中心部にあることから、観光シーズンを中心に、満車になることが多い状況でもあります。

このような中、市と包括連携協定を結んでいる日本郵便株式会社様から、昨年、「山中郵便局内に空きスペースがある」との情報をいただいたことから、移転の可能性や条件面などについて、話し合いを進めてきたところであります。

今般の移転により、公共施設の複合化や廃止、機能転換などを進める「公共施設マネジメント基本方針」の着実な推進や、庁舎跡地を駐車場とすることで、近接する「菊の湯」や「ゆげ街道」、「こおろぎ橋」、「鶴仙溪」などへの起点として、温泉街の回遊性の向上などが実現できると考え、11月に山中温泉支所を山中郵便局内へ移転することとし、これに係る支所設置条例の改正と、局舎の賃借料や移転費用など、所要の予算を今議会において提案いたしております。

なお、庁舎跡地の駐車場整備につきましては、来年度の実施を予定しております。